

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和6年12月17日（火）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 46名

落水清弘	委員長	村上博	副委員長
寺本義勝	委員	大畷澄雄	委員
村上 磨	委員	瀬尾誠一	委員
山中惣一郎	委員	井坂隆寛	委員
木庭功二	委員	村上誠也	委員
古川智子	委員	荒川慎太郎	委員
松本幸隆	委員	中川栄一郎	委員
松川善範	委員	筑紫るみ子	委員
井芹栄次	委員	島津哲也	委員
吉田健一	委員	齊藤 博	委員
田島幸治	委員	日隈 忍	委員
山本浩之	委員	北川 哉	委員
平江 透	委員	吉村健治	委員
山内勝志	委員	伊藤和仁	委員
高瀬千鶴子	委員	小佐井賀瑞宜	委員
田中敦朗	委員	高本一臣	委員
西岡誠也	委員	田上辰也	委員
三森至加	委員	浜田大介	委員
井本正広	委員	大石浩文	委員
田中誠一	委員	坂田誠二	委員
澤田昌作	委員	満永寿博	委員
紫垣正仁	委員	藤山英美	委員
上野美恵子	委員	上田芳裕	委員

欠席委員 1名

菊地渚沙 委員

議題・協議事項

（1）議案の審査（19件）

議第 245号「専決処分の報告について」

議第 246号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」

議第 247号「同 国民健康保険会計補正予算」

議第 248号「同 介護保険会計補正予算」

- 議第 249号「同 後期高齢者医療会計補正予算」
議第 250号「同 農業集落排水事業会計補正予算」
議第 251号「同 競輪事業会計補正予算」
議第 252号「同 植木中央土地区画整理事業会計補正予算」
議第 253号「同 奨学金貸付事業会計補正予算」
議第 254号「同 病院事業会計補正予算」
議第 255号「同 水道事業会計補正予算」
議第 256号「同 下水道事業会計補正予算」
議第 257号「同 交通事業会計補正予算」
議第 264号「熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について」
議第 267号「熊本市水道条例の一部改正について」
議第 269号「熊本市下水道条例の一部改正について」
議第 270号「熊本市屋外広告物許可申請等手数料条例の一部改正について」
議第 271号「熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について」
議第 305号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」

午前 9時59分 開会

○落水清弘委員長 ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

まず、委員席につきましては一部変更し、ただいま御着席のとおりとさせていただきますことを御了承願います。

議事に入るに先立ちまして御報告いたします。

去る12月3日開催の予算決算委員会理事会において、正副会長の互選が行われ、会長に田中誠一理事、副会長に北川哉理事が当選されましたので御承知おき願います。

それでは、これより本日の審査に入ります。

順次、各分科会長の報告を求めます。

総務分科会長の報告を求めます。

〔総務分科会長 小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 総務分科会において分担いたしました議第245号、議第246号中、当分科会関係分、以上2件につきましては、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、総務分科会長の報告を終わります。

○落水清弘委員長 総務分科会長の報告は終わりました。

次に、教育市民分科会長の報告を求めます。

〔教育市民分科会長 田島幸治委員 登壇〕

○田島幸治委員 教育市民分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第246号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、学校等給食食材高騰対策緊急支援事業について論議があり、学校給食は成長期の児童・生徒について心身の健全な発達に重要な役割を担っていることから、今後も食材費の高騰に対する食材の工夫により内容の充実を図るとともに、給食費及び食材費について適正な価格設定となるよう十分検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、教育市民分科会長の報告を終わります。

○落水清弘委員長 教育市民分科会長の報告は終わりました。

次に、厚生分科会長の報告を求めます。

〔厚生分科会長 吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 厚生分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第246号、議第305号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、まず、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業について、今般の物価高騰により施設等を運営する事業者の経営は非常に厳しい状況にあることから、支援額を上乗せするなど、さらなる支援の拡充を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について、生活が逼迫している市民への迅速な支給を求めたい。

また、低所得世帯等への対策について、国の様々な事業メニューを活用し、支援策の十分な検討を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、厚生分科会長の報告を終わります。

○落水清弘委員長 厚生分科会長の報告は終わりました。

次に、環境水道分科会長の報告を求めます。

〔環境水道分科会長 三森至加委員 登壇〕

○三森至加委員 環境水道分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第246号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、まず、ごみ収集体制の再編に関して、

一、現在、自治会が担っている違反ごみの指導等においてはトラブルもあっており、今後、民間委託を検討するに当たっては、それらへの対策を含め十分な対応を求めたい。

一、ごみ収集エリアの再編に当たっては、収集事業者の意見も踏まえながら、効率性と経費の削減につながる制度設計を進めてもらいたい。

一、利用者が増加傾向にあるふれあい収集については、今後の超高齢社会に向けてさらなる需要が見込まれるので、収集業務拡充の検討を含め、持続可能な体制づくり

に努めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

議第246号中、当分科会関係分については、このほか委員より、白川中流域涵養推進経費について、TSMC進出に伴う農地減少も想定されることから、地域の現状を注視しつつ、協力農家を持続的に確保できるよう、県とも連携しながら進めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、議第267号「熊本市水道条例の一部改正について」及び議第269号「同下水道条例の一部改正について」は、水道料金等のクレジットカード払い導入について、経費削減の観点から、コンビニ等での納付書払いからクレジットカード払いへの移行を積極的に促すとともに、利便性向上のため、水道局窓口でのキャッシュレス払いの導入なども今後検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、環境水道分科会長の報告を終わります。

○落水清弘委員長 環境水道分科会長の報告は終わりました。

次に、経済分科会長の報告を求めます。

〔経済分科会長 日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 経済分科会において分担いたしました議第246号中、当分科会関係分、議第250号、議第251号、以上3件につきましては、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、経済分科会長の報告を終わります。

○落水清弘委員長 経済分科会長の報告は終わりました。

次に、都市整備分科会長の報告を求めます。

〔都市整備分科会長 平江透委員 登壇〕

○平江透委員 都市整備分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第246号、議第305号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、まず、自転車ヘルメット着用推進事業について、

一、補助対象者については、高校生世代はもとより、対象を拡充するなど、ヘルメット着用率向上に向け、鋭意取り組んでももらいたい。

一、補助金額については、他都市を参考に増額してもらいたい。

一、本事業については、県・市の教育委員会と緊密な連携を図り、対象者への速やかな広報周知の徹底に努めてもらいたい。

一、市外から本市へ通学する生徒にもヘルメット着用が広がるよう、連携中枢都市圏の中で取組を進めてもらいたい。

一、予算額を上回る申請があった場合においても、申請期間内においては、希望者全員が補助を受けられるよう対応してもらいたい。また、入学後における自転車通学

への変更等にも柔軟な対応を求めるとともに、来年度以降も本事業を継続して実施してもらいたい。

一、補助対象ヘルメットの安全基準について、指定の要件に加え、生徒の命を守る観点から、LEDライトやサイズ調整機能等を備えることを要件とできないか検討してもらいたい。

一、幼少期からの交通安全の取組として、教育委員会や学校現場、地域と連携し、交通ルールやマナーの周知に努めてもらいたい。

一、自転車利用の推進が事故の増加につながらないように、自転車専用レーンなどのさらなる環境整備を求めたい。

そのほか、本事業に関連し、シェアサイクル事業については、他の民間事業者も参入できるような競争性が担保される手法を検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、土木センター業務の一部民間委託について、

一、労働者の処遇が適切に確保されるのか危惧するとともに、公の仕事の在り方として市民サービスの質の低下を懸念する。

一、市民サービスに影響が生じないように生活に身近な簡易な道路補修等業務は、地域と協働で実施するなど、方策を検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、公共交通利用促進緊急支援事業については、種々論議があり、

一、公共交通事業者が実施する利用促進策については、朝の混雑時における時間帯別の交通需要分散の状況等を詳細に分析することにより、今後の取組に生かしてもらいたい。

一、来春予定する路線バスのタッチ決済開始に伴い、既に導入済みの市電との連携した割引サービスなど、一体的な取組を期待したい。また、持続可能で市民に分かりやすい施策となるよう努めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、防災・減災、国土強靱化等対応経費については、種々論議があり、

一、熊本西環状道路について、来年度に予定する池上工区開通に向け、効果的な周知広報を行うなど、機運醸成を図ってもらいたい。

一、さらなる自転車利用の促進につながるよう、関連予算の拡充と組織体制の強化を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、都市整備分科会長の報告を終わります。

○落水清弘委員長 都市整備分科会長の報告は終わりました。

以上で各分科会長の報告は終わりました。

これより、締めくくり質疑を行います。

通告状況につきましては、一覧表のとおりとなっております。

なお、質疑に当たっては、項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願い申し上げます。

それでは、日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑を行います。

持ち時間は10分となっております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

今議会の初日の質疑では、物価高騰対策の重点交付支援金につきまして追加の分についての速やかな活用等を要望しておりましたが、低所得者世帯、子育て世帯への給付金が追加補正という形で早々に予算提案していただきありがとうございます。今後は対象となる方々への一刻も早く届くように万全の対応をお願いしておきます。

それでは、通告の1番、物価高騰対策です。今議会の補正予算には物価高騰対策として福祉施設等への光熱費支援、公共交通利用促進緊急支援事業、就学援助世帯への臨時特別給付金、給食食材費高騰への支援、そして、追加補正されました非課税世帯等への支援給付金の5件、総額36億5,437万円が提案されています。

1、現在提案されております補正予算の事業で、最初の分について都市整備委員会以外の福祉施設等への光熱費支援と教育委員会分の支援事業はこれまでも行われてきたものですが、幅広い支援という観点で新たな事業の検討はされなかったのでしょうか。

2、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の追加に対し、その効果的運用に関する市の考えをお聞かせください。

3番目に、追加の重点支援交付金の金額の見通しをお示しください。

以上につきまして市長と財政局長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今般の物価高騰対策関連事業につきましては、国の令和5年度予算から繰り越された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することとし、交付金の限度額を考慮しつつ対象事業を選定した結果、3億1,000万円を計上しております。現在、国会に提出されております物価高騰関連の補正予算案の支援メニューなどの審議結果を踏まえまして、効果的な支援を実施してまいりたいと考えております。

〔原口誠二財政局長 登壇〕

○原口誠二財政局長 追加分の重点支援交付金につきまして、先般、国の令和6年度補正予算におきまして1兆908億円、うち低所得世帯支援枠4,908億円、推奨事業メニュー分6,000億円が閣議決定されたところでございます。現在、本市への交付額につきましては示されておられません。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 追加の補正になっております分につきまして、市長は効果的な支援を実施していきたいと答弁していただきましたが、今の提案では同じメニューが並んでおりまして、もっともっと新たな範囲に拡充していこうという姿勢は、私の方には

見えてきません。

そこで続けてお尋ねしたいと思います。

今回の国の追加補正には新たなメニューが加わっています。そこで1番、低所得者世帯支援枠が提案され、止まらない物価高への対応として国も低所得者世帯への支援には特段の配慮をしています。その立場で水道料金の低所得者減免など、ぜひ実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2、医療機関では今年度からの診療報酬改定の影響を受け、厳しい運営が迫られています。厚生労働省は12月5日に重点支援交付金追加の閣議決定を受けて、医療機関への支援に関する重点支援交付金の活用に向けてという通知を出して、光熱費等への具体的な支援の内容を額も示しながら活用を求めています。この点について今後どのように対応し、実施されていけますか。

3、今回の追加補正には新たに灯油支援が加わっています。この活用で生活保護世帯や困窮世帯への燃料支援ができないでしょうか。

4、現在提案されております公共交通事業者への支援は間接的な支援となっております。政府補正予算の追加支援は、地域に不可欠な交通手段の確保として直接的支援も可能となっております。追加の交付金も活用し、市電事業にこれまで実施してきた直接的な支援もぜひ続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点を市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 まず、地方公営企業であります本市の上下水道事業は、原則として独立採算での運営を行っておりまして、利用者間の公平性確保の観点から料金等については、それぞれの使用量に応じて御負担いただくことを基本としております。

また、水道料金は平成4年の改定以降32年間据置きを続けておりますことや、限られた財源の中での施策の効果、あるいは他都市の支援の実施状況等を踏まえ、低所得者の減免につきましては一律に行うのではなく、生活状況に応じた支払い猶予や分納など、きめ細かな対応に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療機関は物価上昇分を利用者等からの負担に転嫁できないことから、確実な支援が重要だと考えております。医療機関への支援につきましては、熊本県において本市の医療機関を含めて国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による光熱水費等の上昇分に関して支援する取組が実施されております。現在、国において今回の補正予算に係る事業の詳細につきましては検討中でありまして、引き続き国の動向や他都市の状況を注視し、熊本県と連携しながら取り組んで対応してまいりたいと考えております。

次に、電力・ガスや灯油等のエネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴います低所得世帯支援では、国の総合経済対策において生活保護世帯等の住民善非課税世帯に対しては、1世帯当たり3万円等の給付による支給支援を行うとの整理がなされておりまして、当該支援を迅速に届けるとの国の趣旨に沿って今回の補正予算を計上してい

るところです。本市といたしましては、対象となります市民の皆様へ一日でも早く支援を届けることを最優先として、支給に向けた準備を着実に進めるとともに、給付金によらない低所得世帯の支援につきましては、今後、国の動向や他都市の状況等を踏まえ、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

最後に、市電は市民の皆様のご日常生活や経済活動を支える重要な移動手段として、その公共性の観点からこれまでも様々な形で支援してきたところでございまして、今後も必要な支援を行ってまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 具体策の検討につきましては、これからという点も大変多いように感じました。

そこでお尋ねしますが、市長は困窮世帯の実情や医療機関等の苦境につきまして、どのように具体的に把握し、認識されているのかお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今般、国の補正も含めてですけれども、様々な対応、特に低所得世帯、困窮世帯に対する対応ということでメニューが示されているところでございます。私も様々な皆さん方の今、物価高騰や燃料の高騰等、大変厳しい生活状況というものをいろいろな形で把握させていただいております。関係部局等々からも話を聞いているところでございますけれども、皆さん方がこうした年末年始ということで厳しい年の瀬を迎えている状況にあって、様々な国や県、こういったところとも連携しながら、支援策については適切に講じてまいりたい、このように考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 今朝もテレビでは年金世帯の苦しい実情が特集になっておりました。先ほど給付によらない世帯につきましては、必要に応じて支援を行うとの答弁がありましたので、どうぞよろしく願いいたします。

また、国で追加補正された交付金は自由度が高く、自治体の実情に合わせて使いやすく、内容に低所得者世帯枠の追加などが特徴となっております。その趣旨を酌んだ事業実施が必要となります。指摘した点での実施を要望しておきます。

交通局へは必要な支援を行うとの答弁がありました。事業者にとっても、利用者にとってもよい方向性を見いだすべきであり、運賃値上げは最悪の選択だと考えます。値上げの中止を要望しておきます。

それでは、通告2番、都市計画建築事務に関する手数料条例の一部改正に関わり、条例改正の根拠と説明を受けております。脱炭素社会実現に資する建築物のエネルギー消費性能に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う問題についてお尋ねいたします。

脱炭素社会実現に資する建築物のエネルギー消費性能に関する法律の一部改正が2025年4月から施行され、1、現行では大規模、中規模の非住宅にのみ義務づけられております新築の場合の省エネルギー適合基準が住宅も含めた全ての新築に義務づけ

られます。2、加えて、住宅金融支援機構が行う資金貸付けの項目に既存住宅の省エネ改修が追加。3、目的の規定に建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置促進も追加され、その具体策として市町村が再生可能エネルギー利用促進区域を設定できる制度も創設されます。今回の手数料条例改正は省エネ推進とまさに一体のものです。そこで伺います。

1、今回施行されます建築物省エネ法の改正に当たり、環境省は我が国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務と述べています。本市でも住宅建築物の省エネ対策の強力な推進が求められております。市長の考えをお聞かせください。

2、また、今回の改正法施行は温室効果ガス削減対策を抜本的に進めることも求められます。政府は2050年カーボンニュートラルを掲げていますが、2030年度の削減目標は2013年度比で46%削減、2010年比にすると42%の減で国連が示しております2030年までに2010年比で45%減という全世界平均よりも低いものです。世界の先進国は最低でも50%以上、60%台の削減目標を掲げています。政府に対し2030年までの削減目標引上げを求めるとともに、熊本連携中枢都市圏の2030年までの削減目標40%は世界レベルにまで引き上げるべきではないでしょうか。

以上2点を市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 まず、本市では熊本連携中枢都市圏を構成いたします市町村と協同で地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーなどの対策を推進してございます。

都市圏におけます2020年度の温室効果ガス排出量は約650万トンで、基準年度であります2013年度から約35%減少しております。実行計画の2025年度の削減目標は既に達成しているところでございます。そういうことでございますが、中長期的な目標の達成に向けてさらなる削減が必要であると考えております。

また、都市圏の温室効果ガス排出量のうち家庭や商業、サービス業などの業務部門におけますエネルギー使用に伴う排出量は約4割を占めておりまして、これらの分野の削減が重要でありますことから、住宅をはじめ建築物における再エネ導入や省エネを推進してまいります。

最後に、温室効果ガス削減目標についてでございますが、現在、国においては2035年度の温室効果ガス排出削減目標の国連への提出に向け、基となります地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の見直しについて議論が行われているところでございまして、その動向を現在注視しているところでございます。

また、本市を含む熊本連携中枢都市圏におきましては、令和7年度末までの地球温暖化対策実行計画の改定に着手しております。その中で2030年度の温室効果ガス排出削減目標を、国を上回る目標とするとともに、国の次期目標を踏まえた新たな目標の設定について引き続き連携中枢都市圏の市町村と協議してまいりたいと考えており

ます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 温暖化の基本となります目標値上げは待ったなしと考えます。気候危機の非常事態は急速に進んでおりまして、国の動向を注視している場合ではありません。2030年目標では1990年比でEUが55%減、イギリスが68%減、アメリカでも50～52%減を2005年対比で行う目標です。直ちに上げをお願いしておきます。

続けて、具体的にお尋ねします。

1、改正法では非住宅に限らず全ての住宅の新築に省エネ適合基準が義務づけられます。現行の省エネ推進策の実行状況を御説明ください。

また、当然今後は省エネ基準適合義務化の下での支援拡充が求められます。具体的に検討されている点を御説明ください。

2、創設される市町村が設定する再生可能エネルギー利用促進区域は、建築主に建築物への再エネ利用設備設置の努力義務を、一方、建築士には建築主への再エネ導入効果の説明義務を課すことで建築物への再エネ設備導入促進をする制度です。再生可能エネルギー利用促進区域設定について、本市の考えと今後の取組、見通しについてお聞かせください。

以上、環境局長にお尋ねします。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○村上慎一環境局長 まず、本市における省エネ推進のための施策につきましては、今年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、補助の件数や総額を拡充してきたところでございます。そのうち住宅関連の省エネ機器等につきましては、ZEH基準を満たす新築住宅や太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム等の導入に対する補助を行っております。

この補助制度につきましては、前年度の交付状況や対象機器の普及状況、国や他都市の補助制度等を踏まえ、メニューや件数、要件等の見直しを行ってまいりました。今後の新たなメニューや補助基準等の要件につきましては、引き続き市民の皆様のニーズに加え、家庭や運輸など分野ごとの温室効果ガスの排出状況を考慮しながら検討してまいります。

次に、建築物再生可能エネルギー利用促進区域の制度につきましては、委員御紹介のとおり、その区域内において建築士が建築主に対し再エネ設備導入の意義や効果などの説明義務が発生するとともに、建築物に対する高さ制限等の特例許可の対象になるなど、再生可能エネルギーの普及促進に非常に有効な制度であると考えております。

本市におきましては、太陽光など地域の資源を活用した再生可能エネルギーの普及を促進しているところでありまして、本制度の設定につきましては今後、都市建設局と連携して検討してまいります。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 るるお述べになりましたけれども、本市の省エネ対策、この予算確

保が不十分だと指摘したいと思います。

そこで市長にお尋ねいたします。

省エネ対策の機器導入推進事業補助金の財源が地域エネルギー事業による電気代の節約分、そのために1989年の開始から33年間、8,000万円の予算額は変わらず、今年度やっと1億3,000万円となっています。この貧しい予算の現状を市長は御存じでしょうか。どうかにかしようとは思われませんか。答弁をお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今、関係局長の方も答弁させていただいたとおり、様々な補助も含めて取組を行っております。今、委員の方からも予算額について不十分ではないかというような御質問でもございますけれども、我々としても様々な関係部局といろいろと協議しながら、適切に省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進等をしっかり進めていくように、これからも対応を頑張っていきたいと考えております。御理解いただければと思います。

以上です。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 現状は理解することはできません。4月施行の建築物省エネ法の改正は省エネ、再エネの推進というのが目的です。国補助はもちろん一般財源も使って省エネ対策予算を抜本的に拡充するよう要望します。

今回の条例改正は手数料の大幅引上げ提案ですが、いろいろ理由があっても省エネ推進と言うならば促進策として手数料は下げるべきです。都市計画建築事務に関する手数料引上げは、条例改正の根拠となっております省エネ推進に逆行するものとして賛同することはできません。さらなる省エネ、再エネの推進、そのことを市長には強くお願いいたしまして質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○落水清弘委員長 上野美恵子委員の質疑は終わりました。

以上で、締めくくり質疑は終わりました。

これより採決を行います。

まず、議第247号ないし議第253号、議第256号、議第264号、議第267号、議第269号、議第270号、以上12件を一括して採決いたします。

以上12件を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○落水清弘委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上12件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第245号を採決いたします。

本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○落水清弘委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認すべきものと決定いたしました。

次に、議第246号、議第254号、議第255号、議第257号、議第271号、議第305号、以上6件を一括して採決いたします。

以上6件を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、寺本義勝委員
大畷澄雄委員、村上暦委員
瀬尾誠一委員、山中惣一郎委員
井坂隆寛委員、木庭功二委員
村上誠也委員、古川智子委員
荒川慎太郎委員、松本幸隆委員
中川栄一郎委員、松川善範委員
筑紫るみ子委員、島津哲也委員
吉田健一委員、齊藤博委員
田島幸治委員、日隈忍委員
山本浩之委員、北川哉委員
平江透委員、吉村健治委員
山内勝志委員、伊藤和仁委員
高瀬千鶴子委員、小佐井賀瑞宜委員
田中敦朗委員、高本一臣委員
西岡誠也委員、田上辰也委員
三森至加委員、浜田大介委員
井本正広委員、大石浩文委員
田中誠一委員、坂田誠二委員
澤田昌作委員、満永寿博委員
紫垣正仁委員、藤山英美委員
上田芳裕委員

（反対） 井芹栄次委員、上野美恵子委員

○落水清弘委員長 挙手多数。

よって、以上6件は、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

出席説明員

市	長	大西一史	副	市	長	深水政彦			
副	市	長	中垣内隆久	政	策	局	長	三島健一	
総	務	局	長	津田善幸	財	政	局	長	原口誠二
健康福祉局	長	林将孝	環	境	局	長	村上慎一		
都市建設局	長	秋山義典	教	育	局	長	遠藤洋路		

議会局職員

局	長	江幸博	次	長	中村清香						
議	事	課	長	池福史弘	政	策	調	査	課	長	岡島和彦